

第14回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2007年3月27日(火) 10:30～11:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階共用643会議室

3. 出席者 近藤委員長、松田委員、広瀬委員、伊藤委員

文部科学省

中村課長

経済産業省

野田企画官

内閣府 原子力政策担当室

黒木参事官

4. 議 題

(1) 独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について

(2) 平成19年度原子力研究、開発及び利用に関する計画について

(3) その他

5. 配付資料

(1-1) 独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)の変更について

(1-2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)(案)

(1-3) 独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標対照表

(1-4) 独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について

(2) 平成19年度原子力研究、開発及び利用に関する計画について(案)

(3) 原子力委員会 第 26 回市民参加懇談会コアメンバー会議 - 市民参加による政策検討会議 - の開催について

6 . 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。それでは、第 14 回の原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日の議題は、1 つが独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について御報告をいただくこと、2 つ目が平成 19 年度の原子力研究、開発及び利用に関する計画について御審議いただき御決定いただくこと、3 つ目はその他でございます。

宜しく願いいたします。

(1) 独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について

(近藤委員長) それでは、最初の議題、独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について、これは文部科学省の中村課長、経済産業省の野田企画官、宜しく願いいたします。

(中村課長) 文部科学省の原子力研究開発課長の中村でございます。資料 1 - 1 から資料 1 - 2、1 - 3 を用いまして日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について御説明申し上げたいと思います。

資料 1 - 1 でございます。独立行政法人に対しましては独立行政法人の通則法に基づきまして中期目標を国が提示をすることになってございます。独立行政法人はこの中期目標を受けまして自主性を持ってその目標を達成するというのがその制度となっております。今回、私共としましては日本原子力研究開発機構に対して提示します中期目標を変更したいと考えてございます。

変更するに当たりましては、独立行政法人日本原子力研究開発機構法第 23 条に原子力委員会の意見を求める定めがございます。これに従いまして今回私共が変えようと思っております中期目標を御説明させていただくものでございます。

資料 1 - 2 でございますけれども、これが中期目標です。1 ページ開いていただきますと目次がございます。中期目標は、原子力研究開発機構に対して、こういう研究開発をしてほ

しい、あるいはこういう経営をしてほしいと書かれたものでございます。

今回、変更したいと考えているところを抜粋したものが資料1 - 3でございます。資料1 - 3は、新旧対照表の形になってございますけれども、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の中に、「1. エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した原子力システムの研究開発」という項目がございます。その中の「(1) 高速増殖炉サイクル技術の確立に向けた研究開発」、この部分を変えようとしてございます。

具体的には、昨年来FBRのサイクル技術につきまして原子力機構が5年間の成果をとりまとめ、文部科学省がこれを評価し、さらに原子力委員会からも御意見をいただいております。その中で、これまでの高速増殖炉サイクル戦略調査研究ではなく、これを一步進めた形で実用化研究開発のフェーズに移るべきだと御提言をいただいております。

今回、その内容を盛り込むため、1)にありますように、「調査研究を行うとともに、その成果を踏まえた実用化研究開発を国の定める方針にのっとり実施する」というふうに改めるものでございます。

もう1点が2)でございます。「もんじゅ」につきましては昨年来運転再開に向けて準備を進めてまいりました。その過程におきまして、100%の出力を出すに当たっては段階的に出力を上げていく、最初は40%それからその次にと段階的にいくということで原子力保安院でもご議論があり、その方が安全性も向上するし、あるいはその期間にTRUを燃やすことで新たな知見も得ることができると計画を見直したところでございます。

この内容につきまして私共は適切と考えてございまして、それを反映しまして「100%出力運転に向けて出力段階に応じた性能試験を進める」と書き改めるものでございます。

以上、2点、中期目標を変更したいと考えておりますので、宜しく御審議をお願いいたします。

以上です。

(近藤委員長) はい、有り難うございました。野田さん、何か御発言ございますか。

(野田企画官) いえ、特にございません。

(近藤委員長)

それでは、本件につきましては意見を求められていますので、意見を用意したいわけですが、委員会は昨年1年間さまざまな機会に文部科学省、経済産業省におけるFBRに関する今後の取組についての御審議について経過報告をいただき、逐次御意見を申し上げ、

ご審議のとりまとめを受けて、昨年末に私共としての基本方針を示したわけでありますが、そのことと今日御意見を求められていることについては整合性がありますので、これは妥当な変更という意見を差し上げていいのかなと思います。いかがでございましょうか。伊藤委員。

(伊藤委員) 私もこの目標の変更につきましては今委員長言われましたとおり妥当なものであるというふうに思っております。それを前提にしてお願いでございしますが、是非これ今回戦略調査研究が実用化研究開発というふうに変ったと、一歩進んだんだということではありますが。ただ、高速増殖炉、これは言ってみれば21世紀後半に期待される中核的なアリデーションとして期待されるものということは日本のエネルギーの非常に中核的な役割を将来果たすものという非常に大事なものであるということで、現在5者協議会を中心に、そしてJAEAさんを中心的な役割、中核メーカー1者と、こういう体制で進めようということです。

いずれにしても非常に長期にわたるものということ、それから国際的にも競争、協調の中でやっていかなきゃいけないということ。それから、まだまだ技術開発要素もあるということで、是非その5者間でよく役割分担、最適な資源配分など、この目的を達成する上で最適なものであるということ、これを5者間でよく調整し、そしてその結果が一番効果的、効率的になるように進めていっていただきたいと。これはお願いでございします。

(近藤委員長) はい、有り難うございました。

他に、よろしゅうございますか。

(近藤委員長) それでは、意見を記した紙として資料1-4を用意していますので、事務局から御紹介をお願いします。

(黒木参事官) 資料第1-4号、両大臣の意見を求められたことに対します回答という形の文書でございします。

原子力委員会委員長から文部科学大臣、経済産業大臣殿ということで、表題は「独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更について」という表題でございします。文面読み上げます。

平成19年3月26日付、18文科開第621号。平成19・01・23資第1号をもって独立行政法人日本原子力研究開発機構法第23条に基づき意見を求められた独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標の変更については、妥当と認める。

(近藤委員長) この文面で意見をお返ししてよろしゅうございますね。

はい、有り難うございます。それでは、そのように決定させていただきます。
どうも有り難うございました。

(2) 平成 1 9 年度原子力研究、開発及び利用に関する計画について

(近藤委員長) それでは、次をお願いします。

(黒木参事官) 次の議題が平成 1 9 年度原子力研究、開発及び利用に関する計画についてということで、資料第 2 号「平成 1 9 年度原子力研究、開発及び利用に関する計画について」という資料を用意させていただきました。

これは、昨日国の予算につきまして国会における審議を終了し、政府予算が了承され、平成 1 9 年度予算として成立したところでございます。これを受けまして、原子力委員会として原子力関係経費の配分計画としての「平成 1 9 年度原子力研究、開発及び利用に関する計画」を定めるということで案をご用意したものでございます。これは本案によりまして最終的に来年度の原子力関係経費の配分を確立するという効果があるものであります。

内容を簡単に御説明いたしますと、最初に「はじめに」というのが i ページのところに書いてございます。この「はじめに」の第 1 パラグラフにありますように、原子力委員会設置法に基づきまして毎年関係府省の原子力関係経費の見積り及び配分計画について企画、審議及び決定しているところでございます。

続いて経緯が書いてございますが、平成 1 9 年度の原子力関係経費につきましてはまずその見積りを行うに当たって「基本方針」というものを昨年 5 月に委員会として決定したところでございます。この基本方針の中では特に重点的に取り組むべき事項、それから着実に取り組むべき事項というものを明示したところであります。

この「基本方針」の委員会決定を受けまして、関係府省から概算要求を行う前の構想段階からヒアリングを行いまして、委員会として概算要求を財務省に提出する前に概算要求構想コメントということでコメントを作成し、関係府省に通知したところでございます。

それから、8 月末の関係府省から財務省への概算要求書の提出の後に、その概算要求構想コメントがどう反映されたかということヒアリングを行いまして、その結果を昨年 1 0 月 3 日に「平成 1 9 年度原子力関係経費の見積りについて」というものにまとめまして、委員会決定してございます。この「見積りについて」は原子力政策大綱や「基本方針」に対応しているかどうかということの評価した上で、委員会として決定したものでございます。

その後、この「見積りについて」は予算編成の過程におきまして政府部内で調整されて、昨日予算として決定されたというものでございます。この予算に基づきまして今回資料を作成したものであります。ちなみに、この ページの下から 2 行目に平成 19 年 3 月 26 日（仮）と書いてございますが、この（仮）というのはちょっと間違いですので、申し訳ございません、消していただければと思います。

ページ以降に平成 19 年度の予算の分析等をしてございます。ちなみに、政府予算が策定された昨年末ですけれども、12 月 26 日の定例会のときには速報値ということで数値だけを示しておりましたが、今回は分析などを加えてございます。ここで最初に表 1 - 1 がございますが、これは平成 19 年度の原子力関係経費の伸び率、その中で一番上の欄が基本方針、昨年 5 月に策定した基本方針で特に重点的に取り組むべき事項、それから着実に実施すべき事項の予算額とその伸び率を示してございます。伸び率が 5.6% 増 となってございます。それ以外の施策については 2.7% 減 の伸び率になっておるところでございます。この表からわかりますように、原子力委員会決定した基本方針であります重点的に取り組むべき事項などについては厚く配分されているということがわかっていきたいと思います。ここで 1 点、大変申し訳ないことですが、昨年の 12 月に速報値として委員会に提出した資料に間違いがございまして、実は「特に重点的に取り組むべき事項等」の伸び率は、正しくは 5.6% 増 ですが、その昨年末の速報では、5.1% となってございました。また、「その他の施策」については正しくは 2.7% 減 なんです、速報では 3.3% 減 ということになっておりました。これは集計上のミスで私共の間違いでございました。ここで訂正いたしますとともに、昨年末の速報の資料、もう原子力委員会のホームページで公表されていますが、その部分も修正しておこうかと思っております。大変申し訳ございませんでした。

その表の下に書いてございます、「また」以降でございますが、特に重点的に取り組むべき事項などに係わる施策については、表 1 - 2 でありますけれども、（イ）に新規施策として主要なものを記載してございます。また、（ロ）の中で大幅に予算拡充された施策というものを記載してございます。このことから基本方針に沿って重点的に予算が配分されているということが言えるとしております。また、なお書きでございしますが、基本方針で示した重

その後の精査により、平成 18 年度の「特に重点的に取り組むべき事項等」に係わる施策の合計額を 2,298 億円 2,297 億円 に、「その他の施策」の合計額を 2,107 億円 2,108 億円 に修正し、その結果、伸び率を「特に重点的に取り組むべき事項等」に係わる施策：5.6% 増 5.7% 増 へ、「その他の施策」：2.7% 減 2.8% 減 へ修正を行った。

点的に取り組む事項に係わる施策のうちですが、少数ではございますが、19年度予算措置から見送られたものもあったということに記載しております。なお、その隣のページですが、予算額の推移ということで平成18年度予算と19年度予算の推移を参考までに示してございます。

次のページにまとめという形で記載してございます。最初のパラグラフはこの資料の構成を示しており、第2番目のパラグラフが結論でございます。本委員会は原子力関係経費の分析などを踏まえると、第1章から第3章の記載内容は基本方針及び原子力政策大綱に照らして妥当であると判断できることから、これは平成19年度原子力関係経費の配分計画として適当であると考えます。今後は関係府省においてはこれを「平成19年度原子力研究、開発及び利用に関する計画」としてこれに従って適切に予算を執行することを期待するというふうにしております。

あと、第1章でございますが、原子力政策大綱に対応する19年度の取組ということであります。1-1ページの最初の部分では、「基本方針」に明記いたしました26項目の重点的に取り組むべき事項及び着実に取り組むべき事項を記載しております。その後、原子力政策大綱の5つの分野ごとの政策を記載し、その後、19年度の施策を記載するという構成になっております。例えば最初の1-2ページ、「1.原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化」の「1-1安全の確保」のところで、最初に原子力政策大綱の概要を記載させていただきまして、1-2ページからその概要に対応する19年度の関係府省で実施する取組を枠書きで明記させていただいているという記載ぶりになってございます。

ちなみに、その枠の中、二重丸と丸と2種類ございますが、二重丸については重点的に取り組むべき事項及び着実に取り組むべき事項に対応する取組でございます。普通の丸はそれ以外の取組ということであります。第1章についてはそのような構成で関係府省の取組を記載してございます。

ずっと先になりますが、第2章、ページでいくと2-1というところから始まるところでございますが、第2章におきまして「予算額の詳細表」ということで19年度予算の予算額を記載させていただいております。

それから、もう少し先にいきますと、第3章で予算額総表というのが3-1ページ以降に記載してございます。昨日の政府予算の決定を受けて、一般会計については、19年度の予算額はちょうど真ん中の欄に平成19年度予算額と書いてございますが、その真ん中の欄の一番上に1,260億7,200万円ということで原子力関係経費の一般会計の経費が確定

しております。それから、「エネルギー対策特別会計（仮称）」、失礼しました、この「仮称」も実は予算が確定するまで仮称の名前だったんですけれども、昨日の時点で仮称がとれております。電源開発促進勘定ということで、今回の一連の特別会計の編成の見直しで名称が変わったものでございますが、これが真ん中19年度の予算額の欄の丸債の下であります。3,215億7,700万円ということで確定しております。合計値が一番下に書いてございますが、4,476億4,800万円ということで平成18年度比1.6%増という金額が確定しているという表になってございます。

あとは別添として、「基本方針」や、それから見積り段階でのコメントなどを参考資料としてつけているというこういう構成になっております。

このような内容で決定いただけるか御審議いただければと思います。

（近藤委員長）はい、有り難うございました。

1年間にわたる作業の総まとめということでございますが、いかがでございましょうか。

過去3回にわたって決定したところをとじたものですので、これはおかしいと言ってもおかしな話になっちゃうので、このまとめの部分だけが審議の対象なんですけれども。

今回こういう格好で取りまとめる際にちょっと悩んだのは、最初の「はじめに」と書いてあるところ、いらないんじゃないかと思ったんですけれども、皆さん、何かないと落ち着かないというので書いたんです。その結果、はじめにの最後にまとめがあるので、ちょっとおかしいのかもしれない。経緯と結論というストレートな表題でもいいのかなと思ったのですが、野暮ったいというので、こんな表題にしてあります。

松田委員。

（松田委員）初めて原子力の委員になったときに、私は原子力政策の予算はどのように使われているのか、政策とのつながりが見えにくくて苦労したのですが、今回このように大綱に沿った形で基本方針が整理されて、それに沿って予算がきちっと見える形で分かり易く記された資料ができるのは、結構なことと思います。こうした資料を通じて、国の原子力予算がどのような形で使われるのかということについても国民の皆さんによく理解していただけると有難いなとも思っております。以上です。

（近藤委員長）有り難うございました。

他に。広瀬委員。

（広瀬委員）これは英語版みたいなものは作らないんですね。

（近藤委員長）コストパフォーマンスの問題ですが、どうでしょうかね。今まではやっていま

えせんが。

(広瀬委員) せっかくきちっとできたからもう少し簡単なものでもいいと思いますけれども、なるべく透明にしておいた方がいいという気はいたします。

(近藤委員長) 世界には、必要なのは日本語でもいいと言ってくれる友人が多くなっています。どの国にも翻訳ができる人がいるというわけです。だから、何が審議され、決定されているか、つまり、委員会の議事次第と配布資料名については最低限、英訳した方がいいんじゃないかという議論をして検討したのですが、毎回となると事務がそれなりにふえるということで、それもまだペンディング事項になっています。ご意見、少し考えさせていただけますか。とりあえずは、そのあたりでどうでしょうかということになるかと思いますが。

(広瀬委員) はい。

(近藤委員長) 伊藤委員。

(伊藤委員) これはちょっと蛇足になるかもしれませんが、執行に当たっての期待というかお願いのようなものですが。この予算、先ほど委員長言われましたように十分審議がなされまして、基本的に適切な妥当なものであると私もそういうふうに判断いたしますが。これは予算の企画する段階から、それからこういうふうに最終的に決定するまでの間に非常に環境が今大きくどんどん変わってきているという中で、こういうふうに配分が決まったわけですが、その後の環境、これからもどんどん環境が変わると思いますし、そういう中で是非執行に当たっては適宜今非常に大きく問題が移りつつある中で、そういう問題に適宜適切に対応できるように執行に当たっては十分そういう環境の変化を考え、その予算の執行の結果が効率的、効果的になるように十分配慮しながら執行に当たっていただきたいと思います、そんなふうに思います。これは要望でございます。

(近藤委員長) はい。国会で決めた国の予算を柔軟、弾力的に運用せよというのは国会軽視ということになるでしょうね。民間と違うところはそこです。ただ、私共ももちろん全体的に、1 - 1ページにありますように、政策全体がより効果的かつ効率的に推進されるようにすることをお願いしているところでありますので、御趣旨を踏まえた活動がなされるとお考えいただき、なお、今後において政策評価の際にチェックしていくことでよろしいかと思えます。

松田委員。

(松田委員) これはもう1つ私の要望になるんですけども。国のホームページを見ておみると、出したい情報は出ているんですけども、国民の私達が知りたい、分かり易さという

点で伝え方はまだだと思えます。特に原子力の場合は社会が大変興味と関心を持っている分野ですので、出したい情報ではなくて国民が欲しい情報を出すように是非工夫すべきと思えます。

(近藤委員長) 有り難うございました。委員会の予算をそのように使えということですね。事務的に検討しましょう。

それでは、本件これにて決定ということでよろしゅうございますか。幾つか字句修正ございましたが、それを含めてということでございますが。

それでは、そのようにさせていただきます。有り難うございました。

(3) その他

(近藤委員長) その他議題。

(黒木参事官) その他議題であります。資料第3号ということでプレスリリース文を配らせていただいております。第26回の市民参加懇談会コアメンバー会議を3月30日金曜日に合同庁舎4号館11階の第1特別会議室にて開催いたします。宜しくお願いいたします。

(近藤委員長) よろしゅうございますね、御報告ということで。

では、他に、先生方その他何か。よろしゅうございますか。

それでは、次回予定で終わりにしましょうか。

(黒木参事官) 次回の予定でございますが、4月、新年度に入りまして最初の定例会になります、3日火曜日、10時半からということで、場所はここ共用643会議室でございます。

それから、プレス懇談会を第1火曜日で毎回開催してございますが、次回がその第1火曜日になりますので、プレス関係者におかれても御参加いただければと思っております。

以上です。

(近藤委員長) 有り難うございます。

それでは、これで終わります。